

公安委員会定例会議(第18回)の開催状況

第1 日 時 令和5年7月12日(水)

午後2時03分 ～ 午後3時15分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、佐伯委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、1974年に千葉県で発生した「松戸OL殺人事件」を御紹介します。1974年7月3日、千葉県松戸市の信用金庫で働いていたOLが殺害された事件で、警察は当時30代の男を犯人と特定し逮捕しました。

事件当時、首都圏では連続婦女暴行殺人事件が多発しており、マスコミはこの男を連続婦女暴行殺人事件の犯人であるかのように報道しましたが、実際に立件されたのは、「松戸OL殺人事件」のみでした。

一審の千葉地方裁判所松戸支部は、無期懲役の判決を下しましたが、二審の東京高等裁判所は、「被告人の自白を除くと被告人と犯行を結び付ける証拠は皆無に近く、被告人の犯行と断定した原判決には事実誤認がある」として無罪とし、検察が上告を断念したことから、無罪が確定しました。

男は無罪確定後に、代用監獄の問題や自白偏重捜査を批判していましたが、釈放後、5歳の幼女に対する性的暴行と殺人未遂、さらには、同居していた女性を殺害した罪で逮捕され、無期懲役が確定しました。

この事件の弁護士は、後年、「一審の途中から男を疑い始めていた」と告白しています。本件は、単に「松戸OL殺人事件」のみならず、他の連続婦女暴行殺人事件もこの男が関与したのではないかという疑念が残る事件でしたが、公訴時効によりもう捜査することはできません。結果として、先の無罪判決が妥当だったのかどうか疑いの残る事件でした。

当時のDNA鑑定等に現在のような技術があれば、二審の判断は違った結果となり、その後の被害を防ぐことができたのではないかと思うと残念でなりません。時代は変わり、科学捜査の進展も目覚ましいものがあります。警察は、捜査の基本を疎かにすることなく、あらゆる証拠の収集を徹底するとともに、自白の任意性、信用性にも最大限配意し、事件の真相解明に努めていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第17回公安委員会定例会議の会議録について伺いがありました。

(2) 早期援助団体令和4年度事業報告

総務室から、早期援助団体令和4年度事業報告について伺いがありました。

承した。

(3) 犯罪被害給付金支給裁定

総務室から、犯罪被害給付金支給裁定について伺いがあり了承した。

(4) 風俗案内所に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果

生活安全部から、風俗案内所に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果について伺いがあり了承した。

(5) 自動車運転代行業者に対する営業停止命令

交通部から、自動車運転代行業者に対する営業停止命令について伺いがあり了承した。

(6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、27件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 交通重大事故抑止 3 か月対策

交通部長から、交通重大事故抑止 3 か月対策について報告があった。

委員から、「交通重大事故の抑止は、発生要因の分析が重要である。同じ形態の事故が続けば対策の見直しが必要であるし、違う形態の事故が発生すればその要因を分析する必要がある。警察には、より一層要因の分析に努めるとともに、分析の在り方についても不断に見直してほしい。また、横断歩行者の「手上げ」は、ドライバーに対し横断の意思を明確に示し、意思疎通を図ることが重要である」との発言があった。

委員から、「交通重大事故の被害者は高齢者が大半を占めており、高齢者に対する注意喚起の重要性をあらためて実感した。悲惨な交通死亡事故が 1 件でも減るように各種対策に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「横断歩行者は、しっかりと手を上げて車を止める意思表示を行い、停車を確認後に横断することが重要である。「手上げ横断」が全ての世代に浸透し、横断歩道を渡る際の当たり前の行動となることを期待する」との発言があった。

(2) 令和 5 年上半期における航空隊活動状況

警備部長から、令和 5 年上半期における航空隊活動状況について報告があった。

委員から、「航空隊の活動は、災害発生時における救出救助活動や事件事故発生時における情報収集等に非常に有効な手段である。緻密かつ確実な点検と実践的な訓練を繰り返し実施し、殉職・受傷事故の絶無を期していただきたい」との発言があった。

委員から、「航空隊は、災害警察活動や事件事故処理はもとより各部門の支援やサミット対応など多方面で活躍しており頼もしく感じた。今後も安全運航を徹底し、部内外の期待に応えていただきたい」との発言があった。

委員から、「航空隊は海上における行方不明者の捜索にも貢献している。他府県警察の航空隊とも連携・協力し、上空ならではの機動力を生

かした活動に期待したい」との発言があった。

(3) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(4) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

4 その他

(1) 総務室長から、県警察音楽隊の活動予定について報告があった。

(2) 本部長から、「委員説示において、「松戸OL殺人事件」の判決を御紹介いただいた。自白の信用性、代用監獄の在り方等が問題になった事件と承知しているが、県警察では、取調べ監督制度を通じて適正な取調べに努めているほか、自白に頼ることなく、科学捜査を徹底し、防犯カメラ映像を始めとする物的証拠の収集に努めている。また、代用刑事施設の問題については、「捜査と留置の分離」を徹底し、不適切事案の防止に努めるとともに、被留置者の適切な処遇にもしっかりと取り組んでいる。県警察としては、こうした取組を通じて今後も適正捜査を推進してまいりたい」との発言があった。

以上